

平成28年6月12日(健康まつり開催日)リニューアル

健康ポイント事業の見直しについて

～制度を簡素化し「楽しみながら健康づくり」を推進～

●見直し内容

1 対象年齢の引下げ

対象者を30歳以上の市民から18歳以上の市民に変更

2 報償の見直し

市内施設利用券から汎用性の高い商品券(JCB商品券1,000円分/50pt)に変更

3 ポイント付与体系の簡素化

ポイントが貯まりやすい仕組みに変更(市が推進する事業に参加:5pt/回、市の取組みに参加:2pt/回、地域の取組みに参加:1pt/回)

●改正スケジュール

項目	平成28年									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
1.対象年齢の引下げ	30歳以上		6/12 健康まつり				18歳以上			
2.報償の見直し	施設利用券					JCB商品券(1,000円分/50pt)				
3.ポイント付与体系の簡素化	複雑					簡素化				
※ポイントカードの仕組みの見直し						北大COIと調整中				

●報償の見直しについて

見直し前

施設名	施設利用券必要枚数	施設名	施設利用券必要枚数
スパ・イン・メープルロッジ(日帰り入浴)	3枚(30pt)	幾春別川リバーパークゴルフ場(1日利用)	2枚(20pt)
いわみざわ北村温泉ホテル(日帰り入浴)	3枚(30pt)	土里夢公園パークゴルフ場(1日利用)	1枚(10pt)
いわみざわ公園パークゴルフ場「ローズパーク」(1日利用)	3枚(30pt)	北村中央公園森森ヘルシー広場パークゴルフ場(1日利用)	1枚(10pt)
岩見沢市温水プール	3枚(30pt)	あやめ公園パークゴルフ場(1日利用)	1枚(10pt)
ひょうたん沼交流広場公園パークゴルフ場(1回利用)	2枚(20pt)	岩見沢市総合体育館(2時間利用)	1枚(10pt)
栗沢パークゴルフ場(1日利用)	2枚(20pt)	岩見沢市トレーニングセンター(2時間利用)	1枚(10pt)

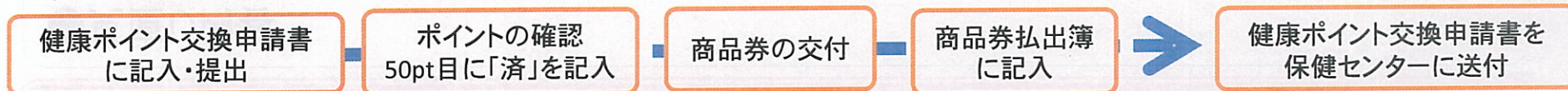
見直し後

**50ptで
JCB商品券
(1,000円分)**

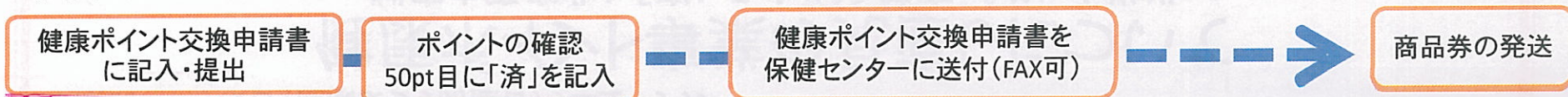
※すでに施設利用券と交換済みでまだ利用されていない方は、6月13日以降、保健センター又は市役所健康福祉部にて商品券と交換できます。
※施設利用券への交換は平成29年3月31日まで。その後1年間、所定の施設でご利用できます。

●ポイント交換手順

(本庁・保健センター)



(支所・サービスセンター)



●ポイント付与体系の簡素化

見直し前

事業名	獲得ポイント	事業名	獲得ポイント
特定健診・健康診査	5pt	健康まつり	2pt
人間ドック・脳ドック	5pt	献血	2pt
各種がん検診	5pt	町内会等の健康づくり事業	2pt
成人検診(特定健診+がん検診)	5pt	協賛企業等の健康づくり事業	2pt
レディース検診	5pt	個人の健康目標宣言	1pt
特定保健指導	5pt	健康目標達成(3か月以上の継続)	2pt
各種健康教室・健康相談	2pt	—————	———

見直し後

☞ 受けてポイント **5pt**

特定健診・健康診査、人間ドック・脳ドック、各種がん検診、成人検診(特定健診+がん検診)、レディース検診、特定保健指導

☞ 行ってポイント **2pt**

市が実施する健康づくり事業、歩け歩け大会、健康まつり、献血

☞ ふれあいポイント **1pt**

町内会等の健康づくり事業、協賛企業等の健康づくり事業

☞ チャレンジポイント **1pt**

健康目標達成

●ポイント付与例

町内会やサークルなどが団体登録した事業に参加した場合、今までは年度中何度参加しても2ポイントでした。これからは一回当たり1ポイントに変わります。

例えば...	今まで	これから
町内会で実施するラジオ体操 7月25日～8月10日(17日間)	2pt	➡ 17pt
町内会で実施する高齢者サロン 毎月1回実施(年間12回)	2pt	➡ 12pt
健康づくりサークルが実施するふまねっと教室 週1回実施(年間52回)	2pt	➡ 52pt